

仕 様 書

1 賃借物件明細

No.	車種1	車種2	形状	トランス ミッション タイプ	燃料	駆動	ドア数	走行予定距離 (km/月)	装飾			台数
									ボディ色	「大津市」表示	拡声器	
1	軽自動車	貨物	トラック	AT	ガソリン	4WD	2	1,000	白系	有	無	1
2	軽自動車	貨物	箱型	AT	ガソリン	2WD	5	1,000	白系	有	無	1
3	軽自動車	乗用	箱型	AT	ガソリン	2WD	5	1,000	白系	無	有	2
4	軽自動車	乗用	箱型	AT	ガソリン	2WD	5	1,000	白系	無	無	3
												7

※AT限定免許で運転が可能なものであること。

2 納期

令和7年10月1日から令和7年10月10日まで（但し、土日祝日を除く）の期間内に全ての納車を完了すること。
（ただし、車両登録日は令和7年10月1日以前とする。）

3 契約期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（5年間）とする。
ただし、上記の契約期間満了後、大津市と賃貸人の双方協議により、リース車の一部又は全部の再契約をすることを妨げない。

4 支払方法

10回後払いとする（半年ごと）。

5 仕様詳細

次の（1）から（3）までの要件を全て満たすこと。

（1）基本仕様

- 衝突被害軽減ブレーキ（ＡＥＢ）付きの車両であること
- 最低限下記の装備、性能を満たしていること
 - ①エアバッグ（運転席・助手席）②最大乗車定員分のシートベルト③ＡＢＳ④パワーステアリング⑤エアコン
 - ⑥オーディオ（ラジオ視聴が可能なものとし、テレビ視聴不可とする）⑦フロアマット（全席）⑧マットガード（各前後）
 - ⑨前後ドライブレコーダー（録画容量については、64GB以上のものとする。）
 - ⑩前後コーナースエンサー（衝突被害軽減ブレーキ等で補える場合は前後どちらかだけでも可とする。）
 - ⑪発煙筒、車輪止、スペアタイヤ又は応急パンク修理キット、停止表示板
 - ⑫スタッドレスタイヤ（アルミホイール付、タイヤの保管も含む。）
 - ⑬ノーマルタイヤ（スチールホイール付、タイヤの保管も含む。）
 - ⑭パワードアロック（運転席のドアを施錠・解錠すると他のドアも同時に施錠・解錠されるシステムとする。）
 - ⑮ワイパー（各前後）ただし、No. 1は前のみとする。

（2）車両別仕様

- 上表で「大津市」表示有の車両（No. 1・No. 2に限る。）については、車体両側面、後面に「大津市」の文字装飾をすること。
（ゴシック体・黒色・1文字5cm×5cm）

（3）リース料に含まれる費用及びサービス

- 費用
 - ①車両本体価格
 - ②当初登録諸費用（車庫証明、納車費用、希望ナンバープレート交付費用等を含む。）
 - ③環境性能割
 - ④軽自動車税（期間中全額）
 - ⑤自動車重量税（期間中全額）
 - ⑥自動車損害賠償責任保険（期間中全額）
 - ⑦自動車リサイクル法に係る費用
 - ⑧消費税及び地方消費税
 - ※任意加入の自動車保険は、市において加入する。
- サービス等
 - ①法定（12ヶ月）点検及びスケジュール点検（6か月ごと）の実施（全期間中）
法定点検及びスケジュール点検を実施する場合、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。
 - ②継続車検（全期間中）
継続車検を行う場合、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。
 - ③一般消耗品（ワイパー、ブレーキパッド、ＡＴオイル、ブレーキオイル等）の交換及び補充
 - ④エンジンオイル交換及び補充（オイルエレメント含む）
 - ⑤バッテリー交換
 - ⑥タイヤ交換（夏タイヤ及び冬タイヤ。期間中必要本数）
 - ⑦故障修理（パンク修理、ＪＡＦロードサービスを含む。）
 - ⑧タイヤ付け替え（冬用→夏用、夏用→冬用）
タイヤの付け替えは、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。
また、タイヤの保管も賃貸人において行うものとする。

6 納車場所

施設名：大津市役所 庁舎北駐車場
所在地：大津市御陵町3番1号

7 その他

- 運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し、必要があれば補償すること。
- 市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。この場合においてのリース約款に基づき解約金を支払うものとする。